

1. 件 名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する  
国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和2年12月4日(金) 8時55分～9時10分
3. 場 所：原子力規制庁 10階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
  - (1) 原子力規制庁原子力規制部研究炉等審査部門  
戸ヶ崎安全規制調整官、片野安全審査官
  - (2) 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所  
教授 他3名
5. 議事要旨
  - (1) 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所(以下「京都大学」という。)から、令和2年11月25日に報告を受けた京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請書添付書類の評価における想定の誤りに関して、配付資料に基づき、京都大学としての今後の対応について、以下のとおり説明があった。
    - ・誤りを修正した原子炉設置変更承認申請を行うこと
    - ・当該承認申請に関連した保安規定の変更申請を行うこと
    - ・これらの承認が得られるまではKUCAの運転を行わないこと
    - ・今後、高濃縮ウランを使用した炉心において、照射試料を用いた実験は行わないこと
  - (2) 原子力規制庁から、上記(1)対して、本解析誤りが発生した原因を分析するとともに、再発防止策を検討するように伝えた。
  - (3) 京都大学から、上記(2)について了解した旨の回答があった。
6. 配付資料  
京都大学からの配付資料  
資料1 KUCA設置変更承認申請について